

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年12月14日

**【四半期会計期間】** 第61期第2四半期(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

**【会社名】** 株式会社サンオータス

**【英訳名】** SUNAUTAS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 北野 俊

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

**【電話番号】** 045 - 473 - 1211

**【事務連絡者氏名】** 管理本部経理部部長 江畑 敏行

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

**【電話番号】** 045 - 473 - 1211

**【事務連絡者氏名】** 管理本部経理部部長 江畑 敏行

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期連結 累計期間	第61期 第2四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自 平成22年 5月 1日 至 平成22年10月31日	自 平成23年 5月 1日 至 平成23年10月31日	自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日
売上高 (千円)	15,149,103	16,723,251	31,652,145
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	120,688	27,957	280,144
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失( ) (千円)	33,031	68,557	126,929
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	28,833	74,155	127,216
純資産額 (千円)	3,448,190	3,440,750	3,546,572
総資産額 (千円)	13,255,450	13,381,971	13,570,921
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失( ) (円)	10.38	21.55	39.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.0	25.7	26.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	741,860	753,935	1,192,700
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	270,431	225,190	414,636
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	855,707	765,061	954,136
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	951,683	923,573	1,159,889

回次	第60期 第2四半期連結 会計期間	第61期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年 8月 1日 至 平成22年10月31日	自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.52	8.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第60期第2四半期連結累計期間及び第60期においては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第61期第2四半期連結累計期間においては、新株予約権の残高はありますが希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、かつ、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第60期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)にて営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、当社は、プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社と下記内容の特約販売店契約を平成23年8月1日に締結しました。

契約内容 「プジョー商品」の販売権及びプジョー・シトロエン・ジャポン株式会社の使用する商標、広告等の使用を目的とした特約販売契約。

契約期間 平成23年12月31日まで。ただし、当事者間の合意により延長することができる。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の生産活動は東日本大震災の影響による停滞から脱し、回復基調が顕著となりましたが、欧州の財政危機や円高の進展に加えて原材料価格の高騰による企業部門の収益環境の悪化や、雇用・所得環境の改善が進まないことから、消費マインドは低迷し景気の先行きの不透明感が拭えない状況にありました。

当社グループの属する自動車関連業界では、震災等の影響による生産台数の減少という一時的な要因も加わって新車販売台数は激減し、消費者のエコカー・省エネ志向の高まりとともに、輸入車販売も引続き苦戦を強いられました。

また、自動車燃料油販売業界もガソリンの全国需要が縮小する中、当社グループの営業地盤である神奈川県においても需要は低迷し、SS（サービス・ステーション）間の販売競争も激しく、厳しい経営環境下に置かれました。

このような状況のもと、当社グループでは「トータルカーサービス」を実現するため、グループ部門間のシナジー効果の最大限の発揮を意図した業務運営に取り組んだ結果、売上高は16,723百万円（前年同四半期比1,574百万円増加、10.4%増加）となりました。利益面では、価格競争による粗利益の減少に加え、新規出店等に伴う先行投資による販売費及び一般管理費の増加（前年同四半期比36百万円増加）等により、営業損失は24百万円（前年同四半期は130百万円の営業利益）、経常損失は27百万円（前年同四半期は120百万円の経常利益）となり、固定資産除却に伴う特別損失の計上及び法人税等負担後の四半期純損失は68百万円（前年同四半期は33百万円の四半期純利益）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。

ガソリンを中心とした燃料油やカーケア商品の販売事業及び車検・整備事業を運営するライフエネルギー事業部門の売上は7,332百万円（前年同四半期比786百万円増加）、セグメント損失は84百万円（前年同四半期は2百万円のセグメント利益）となりました。

主力商品であるガソリン販売は、東日本大震災の影響による需要の後退により販売数量が大幅に減少

し、価格面でもSS間の競争は熾烈で、原油価格の高止まりによる仕入価格の上昇分を適時に販売価格に反映させることが困難な状況が続きました。直販部門における大口需要家向け軽油・灯油販売数量の増加と原油価格が高値圏で推移したことによる燃料油全体の販売単価が予想を上回ったこと及び環境対策として手掛けている自動車エンジン洗浄機器の販売数量の大幅増加などにより、売上高は前年同四半期を上回りましたが、十分な利鞘が確保できなかったこと並びにSSにおけるガソリン販売数量の減少がセグメント損失の主な要因であります。

レンタカー事業、保険代理店及び中古車売買・斡旋事業を運営するカーライフサポート事業部門の売上は716百万円（前年同四半期比27百万円増加）、セグメント利益は14百万円（前年同四半期比35百万円減少）となりました。

当事業の中核であるレンタカー部門では、法人契約の推進と個人顧客に対する短時間利用等、多様なメニューの提供により稼働率の向上に努め、売上高は前年同四半期を上回りました。利益については、新規出店に伴う保有車両の増加や、省エネ及び環境対策への取組みの一環として、EV（電気自動車）やハイブリッド車等のエコカー導入を推進したこと及びユーザーの低価格志向への対応等に伴い原価率が上昇しましたが将来につながる投資を進めることができました。

BMW車、フォード車及びジャガー車の3ブランドの輸入車正規ディーラーを運営するカービジネス事業部門の売上は8,572百万円（前年同四半期比791百万円増加）、セグメント利益は61百万円（前年同四半期比37百万円減少）となりました。

当第2四半期連結累計期間における国内の新車（登録車）販売台数は1,386千台と前年同四半期実績（1,648千台）を大きく下回りましたが、輸入車正規ディーラー業務を運営する当社グループでは、各ブランドのニューモデルを対象とした積極的な販売促進活動の結果、新車販売台数及び新車売上高は前年同四半期を上回り、価格競争の影響を最小限にとどめるとともに中古車販売及び車検・整備の取扱いを強化したことにより前年同四半期水準を維持することができました。

ビルメンテナンス事業及び不動産賃貸事業を行なう不動産関連事業部門の売上は225百万円（前年同四半期比14百万円減少）、セグメント利益は50百万円（前年同四半期比5百万円減少）となりました。

不動産関連事業部門は、安定した顧客を確保しており、引続き堅調に推移しました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ188百万円減少して13,381百万円となりました。これは、現金及び預金が233百万円、受取手形及び売掛金が141百万円とそれぞれ減少し、棚卸資産が170百万円増加したことにより、流動資産合計が125百万円減少したこと及び固定資産合計が63百万円減少したことによるものであります。

一方、支払手形及び買掛金が553百万円増加しましたが、短期借入金が372百万円、長期借入金（1年以内返済予定を含む。）が164百万円とそれぞれ減少したこと等により、負債合計が83百万円減少して9,941百万円となり、純資産合計は当第2四半期連結累計期間の業績等を反映し105百万円減少して3,440百万円となりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.4ポイント低下して25.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ236百万円減少して923百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、753百万円となりました(前年同四半期連結累計期間は741百万円の獲得)。これは主に、税金等調整前四半期純損失42百万円及び減価償却費302百万円を計上し、売上債権の減少額88百万円、仕入債務の増加額が490百万円あった一方、棚卸資産の増加額55百万円、未収入金の増加額30百万円及び法人税等の支払額75百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、225百万円となりました(前年同四半期連結累計期間は270百万円の使用)。これは主に、試乗用車両を中心とした有形固定資産の取得による支出が228百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、765百万円となりました(前年同四半期連結累計期間は855百万円の使用)。これは主に、短期借入金372百万円減少し、長期借入金の返済及び社債の償還による支出が179百万円、リース債務の返済による支出が181百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,230,500	3,230,500	大阪証券証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	3,230,500	3,230,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年10月13日
新株予約権の数(個)	1,200(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり362(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年10月14日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 362 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予 約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決 議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

3. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成25年10月14日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成30年6月30日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

取締役会の決議により決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

取締役会の決議により決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

取締役会の決議により決定する。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月31日		3,230,500		411,250		462,500

(6) 【大株主の状況】

平成23年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太田興産株式会社	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号	827	25.63
北野淳子	横浜市港北区	279	8.64
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	234	7.24
山田和正	東京都世田谷区	220	6.84
太田寿美子	横浜市港北区	200	6.20
サンオータス社員持株会	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号	134	4.15
クレジットスイスアーゲー チューリッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	124	3.85
野川正己	横浜市緑区	92	2.85
竹田和平	名古屋市天白区	90	2.79
北野俊	横浜市港北区	77	2.39
計		2,280	70.58

(注) 所有株式数は単位未満を切捨て、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式3,180,400	31,804	同上(注)
単元未満株式	普通株式 800		同上
発行済株式総数	3,230,500		
総株主の議決権		31,804	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社サンオータス	横浜市港北区新横浜二丁目 4番15号	(自己保有株式) 49,300		49,300	1.53
計		49,300		49,300	1.53

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年5月1日から平成23年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,292,919	1,059,632
受取手形及び売掛金	2,212,936	2,071,045
商品及び製品	2,050,137	2,220,259
原材料及び貯蔵品	20,452	20,932
繰延税金資産	57,461	55,851
その他	601,636	662,627
貸倒引当金	55,813	35,809
流動資産合計	6,179,731	6,054,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,211,373	1,163,851
土地	3,890,088	3,890,088
リース資産(純額)	695,226	698,176
その他(純額)	373,842	388,908
有形固定資産合計	6,170,531	6,141,024
無形固定資産		
のれん	47,022	36,526
その他	24,730	24,149
無形固定資産合計	71,752	60,675
投資その他の資産		
差入保証金	744,937	723,856
繰延税金資産	31,256	32,794
その他	382,201	378,488
貸倒引当金	9,489	9,407
投資その他の資産合計	1,148,905	1,125,732
固定資産合計	7,391,190	7,327,432
資産合計	13,570,921	13,381,971
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,793,267	2,346,478
短期借入金	5,076,226	4,703,724
1年内返済予定の長期借入金	283,872	248,872
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
リース債務	317,565	340,955
未払法人税等	80,083	33,013
賞与引当金	117,020	108,640
その他	767,088	717,339
流動負債合計	8,465,122	8,529,023

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年10月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	120,000	105,000
長期借入金	558,350	429,258
リース債務	422,041	401,314
繰延税金負債	16,948	12,962
退職給付引当金	330,935	349,347
役員退職慰労引当金	88,347	92,979
その他	22,603	21,333
<b>固定負債合計</b>	<b>1,559,226</b>	<b>1,412,196</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,024,349</b>	<b>9,941,220</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	411,250	411,250
資本剰余金	462,500	462,500
利益剰余金	2,688,627	2,588,258
自己株式	27,174	27,174
<b>株主資本合計</b>	<b>3,535,202</b>	<b>3,434,834</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	11,369	5,771
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>11,369</b>	<b>5,771</b>
<b>新株予約権</b>	<b>-</b>	<b>145</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,546,572</b>	<b>3,440,750</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>13,570,921</b>	<b>13,381,971</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
売上高	15,149,103	16,723,251
売上原価	12,303,049	13,996,031
売上総利益	2,846,054	2,727,219
販売費及び一般管理費	2,715,429	2,751,504
営業利益又は営業損失( )	130,625	24,284
営業外収益		
受取利息	2,040	1,546
受取配当金	807	864
受取手数料	18,062	28,227
その他	15,403	12,730
営業外収益合計	36,314	43,369
営業外費用		
支払利息	43,398	43,855
その他	2,852	3,186
営業外費用合計	46,250	47,042
経常利益又は経常損失( )	120,688	27,957
特別利益		
固定資産売却益	-	1,049
特別利益合計	-	1,049
特別損失		
固定資産除却損	6,134	15,784
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	33,549	-
その他	3,474	25
特別損失合計	43,158	15,809
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	77,530	42,717
法人税、住民税及び事業税	29,427	26,020
法人税等調整額	15,070	179
法人税等合計	44,498	25,840
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	33,031	68,557
四半期純利益又は四半期純損失( )	33,031	68,557

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	33,031	68,557
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4,197	5,598
その他の包括利益合計	4,197	5,598
四半期包括利益	28,833	74,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,833	74,155
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	77,530	42,717
減価償却費	237,711	302,744
のれん償却額	10,496	10,496
貸倒引当金の増減額( は減少)	8,240	20,085
賞与引当金の増減額( は減少)	4,570	8,380
退職給付引当金の増減額( は減少)	19,829	18,411
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	4,070	4,632
受取利息及び受取配当金	2,848	2,411
支払利息	43,398	43,855
固定資産売却損益( は益)	-	1,049
固定資産除却損	6,134	15,784
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	33,549	-
売上債権の増減額( は増加)	65,056	88,893
たな卸資産の増減額( は増加)	99,019	55,767
仕入債務の増減額( は減少)	567,320	490,313
未収入金の増減額( は増加)	30,301	30,849
未払金の増減額( は減少)	27,322	31,882
その他	96,319	90,208
小計	798,090	872,196
利息及び配当金の受取額	2,848	2,411
利息の支払額	42,948	44,712
法人税等の支払額	16,129	75,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	741,860	753,935
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	3,088	3,028
有形固定資産の取得による支出	290,390	228,280
有形固定資産の売却による収入	-	1,050
投資有価証券の取得による支出	460	585
投資有価証券の売却による収入	1,400	-
差入保証金の差入による支出	1,199	1,388
差入保証金の回収による収入	20,631	20,865
短期貸付金の増減額( は増加)	3,000	7,000
長期貸付金の回収による収入	13,500	9,900
その他	13,823	16,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	270,431	225,190



	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	521,688	372,501
長期借入金の返済による支出	153,172	164,092
社債の償還による支出	40,000	15,000
リース債務の返済による支出	108,891	181,656
自己株式の取得による支出	30	-
配当金の支払額	31,924	31,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	855,707	765,061
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	384,277	236,316
現金及び現金同等物の期首残高	1,335,961	1,159,889
現金及び現金同等物の四半期末残高	951,683	923,573

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当及び賞与 808,933千円	給料手当及び賞与 804,839千円
賞与引当金繰入額 111,652 "	賞与引当金繰入額 103,733 "
退職給付費用 47,987 "	退職給付費用 46,739 "
役員退職慰労引当金繰入額 4,070 "	役員退職慰労引当金繰入額 4,632 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,081,702千円	現金及び預金 1,059,632千円
預入期間が3か月超の定期預金 130,018 "	預入期間が3か月超の定期預金 136,059 "
現金及び現金同等物 951,683千円	現金及び現金同等物 923,573千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年5月1日 至 平成22年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月27日 定時株主総会	普通株式	31,812	10.00	平成22年4月30日	平成22年7月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月28日 定時株主総会	普通株式	31,811	10.00	平成23年4月30日	平成23年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成22年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ライフエネ ルギー事業	カーライフ サポート事 業	カービジネ ス事業	不動産関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,478,209	670,999	7,777,115	222,779	15,149,103		15,149,103
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,781	18,511	3,937	17,181	107,411	107,411	
計	6,545,990	689,510	7,781,053	239,960	15,256,515	107,411	15,149,103
セグメント利益	2,541	49,264	99,388	56,196	207,391	76,766	130,625

- (注) 1. セグメント利益の調整額 76,766千円には、セグメント間取引消去65,417千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 142,183千円が含まれております。なお、全社費用は管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ライフエネ ルギー事業	カーライフ サポート事 業	カービジネ ス事業	不動産関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,261,003	696,002	8,561,125	205,120	16,723,251		16,723,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	71,558	20,743	11,305	19,920	123,527	123,527	
計	7,332,562	716,746	8,572,430	225,040	16,846,779	123,527	16,723,251
セグメント利益又は損失( )	84,653	14,136	61,706	50,432	41,621	65,906	24,284

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 65,906千円には、セグメント間取引消去62,648千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 128,555千円が含まれております。なお、全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	10.38円	21.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	33,031	68,557
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	33,031	68,557
普通株式の期中平均株式数(株)	3,181,194	3,181,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回ストックオプション (新株予約権方式) 新 株予約権の数 1,200個

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、かつ、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月14日

株式会社サンオータス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンオータスの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年5月1日から平成23年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンオータス及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。